



2009年4月版

ターゲット ハートフォードNK TARGET

ハートフォード生命保険株式会社の変額個人年金保険I型 2003・多機能付年金特約

人生に目標があるように
運用にも目標がありますか？



このリーフレットは、商品内容説明のための補助資料です。
ご契約の際には、商品パンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。



三本の矢、めざすはただひとつ



目標値を設定し、国際分散投資されたファンドで運用します

ご注意ください
ポイント

主に投資信託で運用しますので、資産残高は変動します。
また、ご契約期間中は手数料がかかります。

■ 目標値 (%) の設定

ご契約時に 120%、130%、140%、150% の中から目標値 (%) を選択していただけます。
目標値 (%) は、元本に対する資産残高の割合です。ご契約後、設定した目標値 (%) に到達するまでの間に
変更することもできます。また、目標値 (%) を設定しないこともできます。

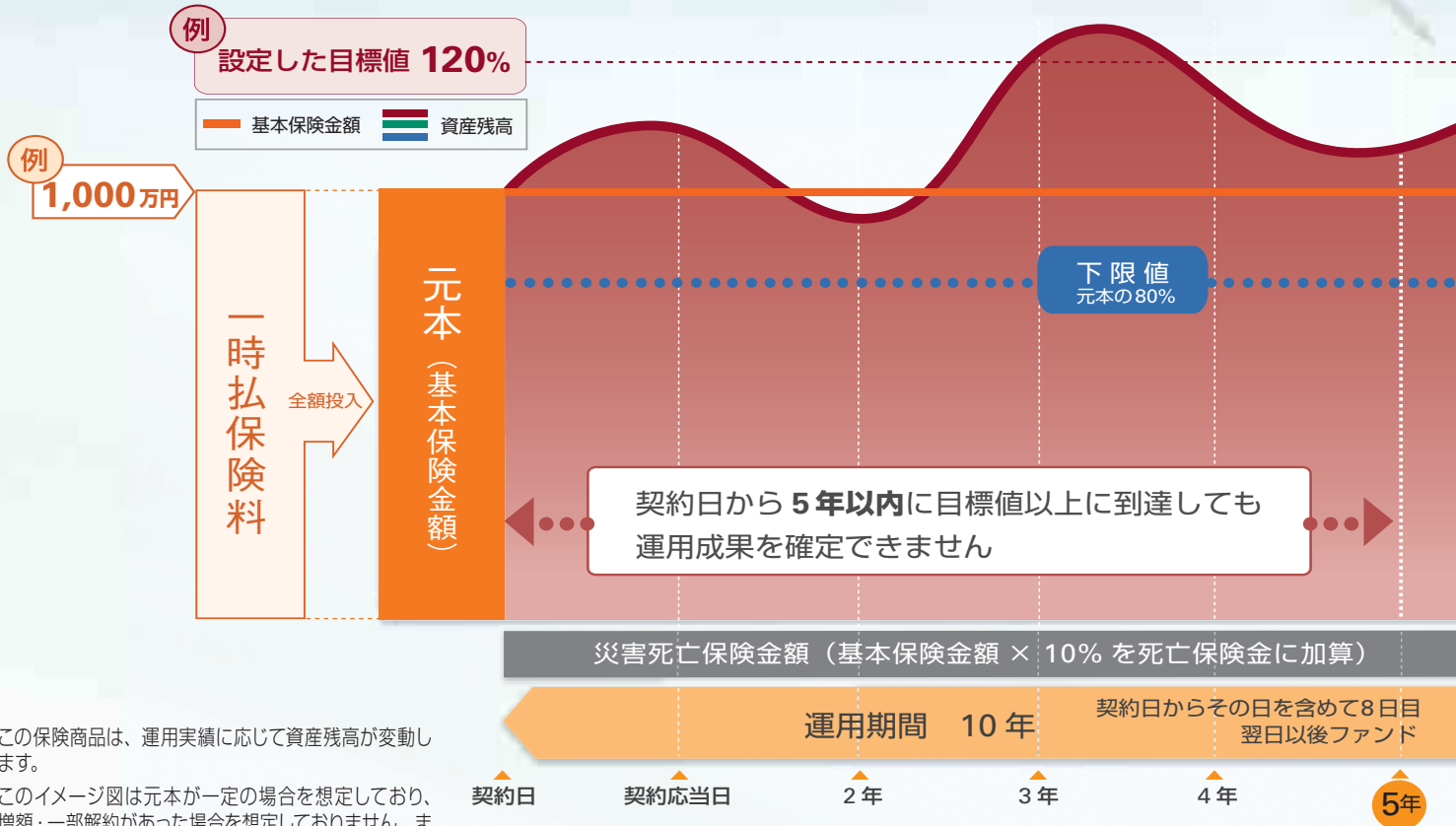
■ ファンド (特別勘定) の選択

株式への組入比率を最大 40% まで高め、国内外の債券にも幅広く投資された
バランスファンドで運用します。経済環境の変化等に応じて投資割合の異なる
2つのバランスファンドよりご選択いただけます。

世界アセット
バランス40

世界アセット
バランス25

【イメージ図】



※この保険商品は、運用実績に応じて資産残高が変動します。

※このイメージ図は元本が一定の場合を想定しており、増額・一部解約があった場合を想定していません。また、将来の死亡保険金額や資産残高を保証するものではありません。

※基本保険金額は、増額があった場合は増額保険料分増額し、一部解約があった場合は一部解約請求金額の資産残高に対する割合に応じて減額します。

お客さまが負うことになる投資のリスクについて

変額個人年金保険は一時払保険料をファンドで運用します。ファンドの主要投資対象である投資信託は、国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や資産残高・将来の年金額等の増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、資産残高・解約払戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生ずるおそれがあります。

ある有名なエピソードに「三本の矢」という話があります。

「矢は一本ならばたやすく折ることができるが、

三本束ねれば容易には折れぬ」と。

2

契約日から5年経過後、目標値以上に到達した時点で運用成果を確定し受け取れます

ご注意いただきたい
ポイント

契約日から5年以内に目標値以上に到達しても運用成果を確定できません。

■ 運用成果の確定

契約日からその日を含めて5年経過後10年以内の運用期間中に資産残高が目標値以上に到達した場合、運用成果を自動的に確定します。

■ 運用成果の受取

一括受取または年金受取期間10年の確定年金でのお受け取りとなりますが、年金受取開始の際に年金受取方法を変更することができます。

※契約日からその日を含めて5年経過後7年未満に資産残高が目標値以上に到達して一括受取をした場合であっても解約控除はかかりません。

1,200万円

目標値到達時点の資産残高

一括受取

確定年金 (5・15・20年)
NEW終身年金
保証期間付終身年金
保証期間付夫婦年金

変更可能

確定年金 (10年)

※年金額は、ハートフォード生命の定めるところにより、資産残高が目標値以上となった日の資産残高をもとに、一般勘定への移行日における基礎率(予定利率・予定死亡率等)により計算した金額となります。したがって、ご契約時点では年金額は確定しておりません。

このリーフレットでは、

- 一時払保険料相当額を「元本」
- 積立金額を「資産残高」
- 積立期間を「運用期間」
- 年金支払開始日を「年金受取開始日」
- 特別勘定を「ファンド」
- 一時金付終身年金を「NEW終身年金」と表記しています。

(8日目が営業日でない場合は翌営業日)による運用を開始します

6年

7年

8年

9年

10年

三本の矢、めざすはただひとつ



目標値を設定し、国際分散投資されたファンドで運用します

ご注意ください
ポイント

主に投資信託で運用しますので、資産残高は変動します。
また、ご契約期間中は手数料がかかります。

■ 目標値 (%) の設定

ご契約時に 120%、130%、140%、150% の中から目標値 (%) を選択していただけます。
目標値 (%) は、元本に対する資産残高の割合です。ご契約後、設定した目標値 (%) に到達するまでの間に
変更することもできます。また、目標値 (%) を設定しないこともできます。

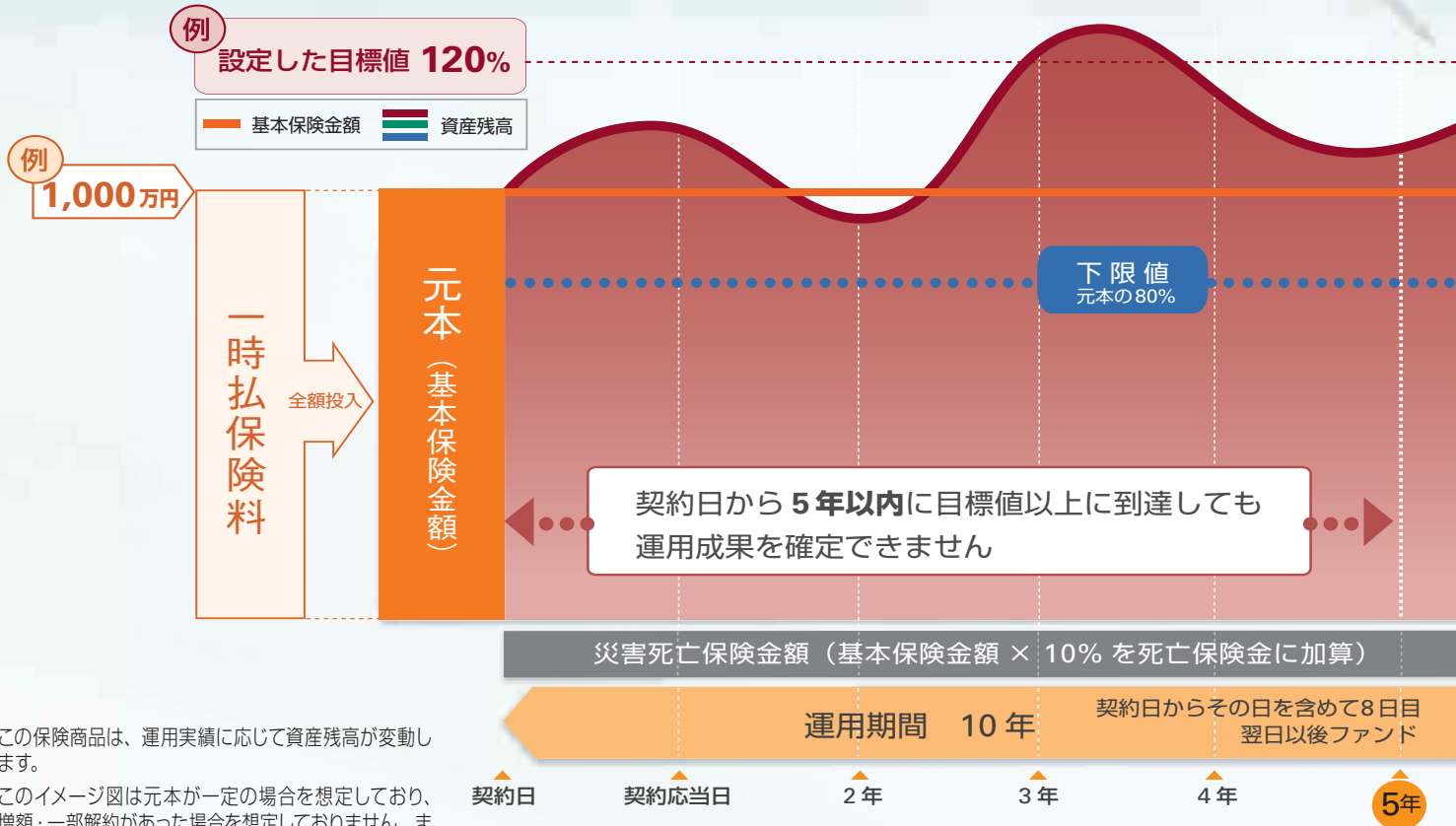
■ ファンド (特別勘定) の選択

株式への組入比率を最大 40% まで高め、国内外の債券にも幅広く投資された
バランスファンドで運用します。経済環境の変化等に応じて投資割合の異なる
2つのバランスファンドよりご選択いただけます。

世界アセット
バランス40

世界アセット
バランス25

【イメージ図】



※この保険商品は、運用実績に応じて資産残高が変動します。

※このイメージ図は元本が一定の場合を想定しており、増額・一部解約があった場合を想定していません。また、将来の死亡保険金額や資産残高を保証するものではありません。

※基本保険金額は、増額があった場合は増額保険料分増額し、一部解約があった場合は一部解約請求金額の資産残高に対する割合に応じて減額します。

お客さまが負うことになる投資のリスクについて

変額個人年金保険は一時払保険料をファンドで運用します。ファンドの主要投資対象である投資信託は、国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や資産残高・将来の年金額等の増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、資産残高・解約払戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生ずるおそれがあります。

「ハートフォードNK ターゲット」はサードエイジのために役立つ機能を満載した新しい変額個人年金保険です。

「三本の矢」のごとく、あなたの豊かなサードエイジライフをサポートいたします。



目標値に到達しなかった場合でも、元本相当額を最低保証します

ご注意いただきたいポイント

解約や受取方法などによって、最低保証されない場合があります。

■ 運用期間満了時の保証 (年金原資の最低保証)

運用期間満了時の資産残高が元本相当額のいずれか大きい金額を年金原資として最低保証します。一括受取または年金受取期間 10 年の確定年金でのお受け取りとなりますが、年金受取開始の際に年金受取方法を変更することができます。

■ 運用期間中の保証 (年金受取総額の最低保証)

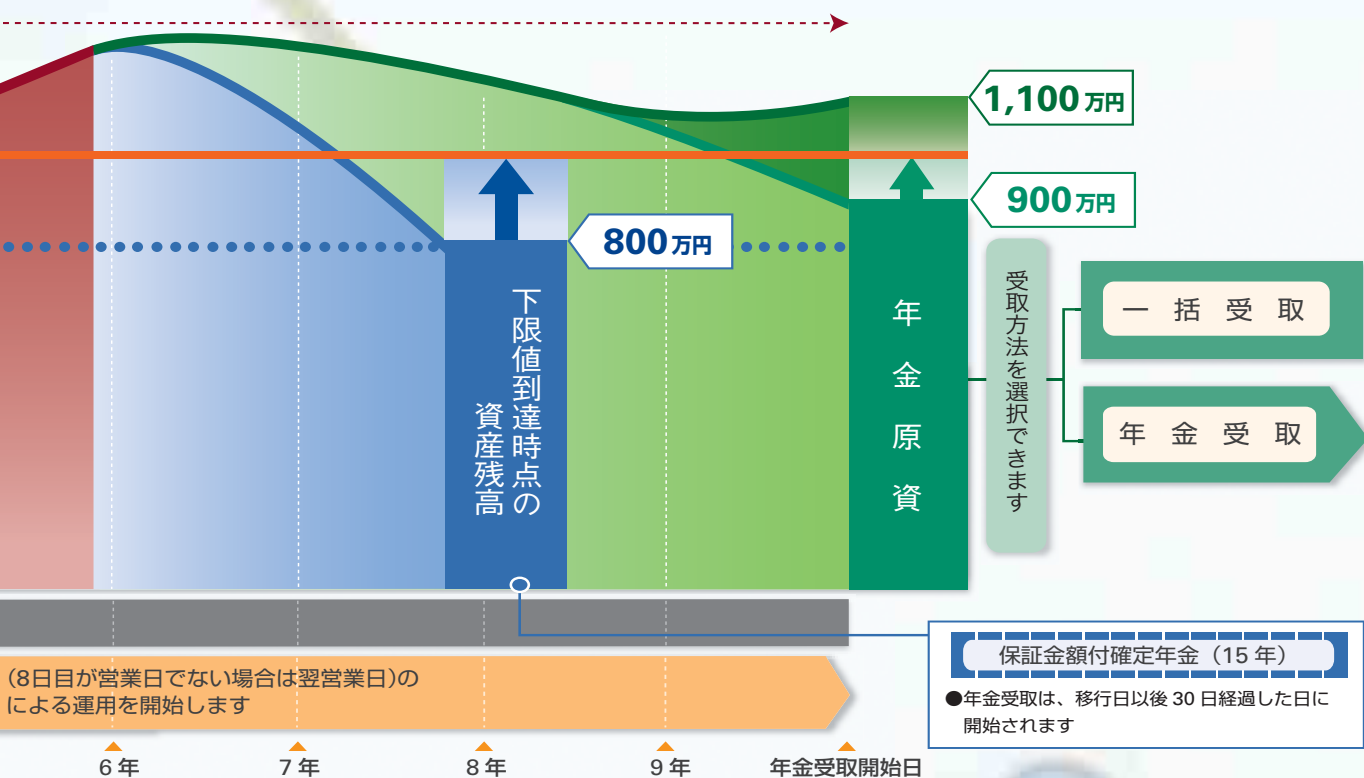
資産残高が下限値 (元本の 80%) 以下に到達した場合、ファンドによる運用は終了して一般勘定へ自動移行し、年金受取総額で元本相当額を最低保証します。この場合は、保証金額付確定年金 (15 年) のお受け取りのみとなります。

ご注意



次の場合には、元本相当額が最低保証されません

- 資産残高が下限値以下に到達した後、一括受取される場合
- 資産残高が下限値以下に到達した後、死亡一時金をお受け取りになる場合
- ご契約の解約・一部解約をされる場合



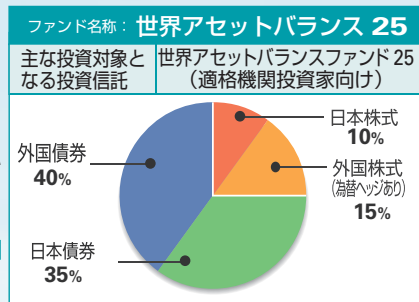
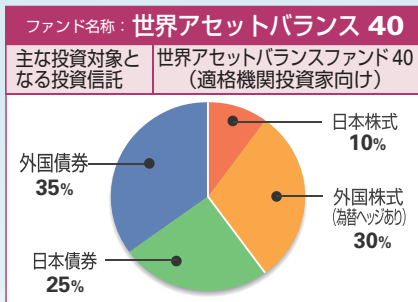
変額個人年金保険に含まれる手数料などのご留意点について

- 保険関係費用：ご契約の新規成立・維持等や死亡・災害死亡の保障等をするための費用です。運用期間中、資産残高に対して年率 2.45% の割合で資産残高から毎日控除されます。
 - 運用関係費用：ファンドの運用にかかる費用です。主にファンドが投資する投資信託の信託報酬で、信託財産に対して年率 0.525% (税抜年率 0.50%) 程度の割合で信託財産から毎日控除されます。信託報酬のほか、お客さまにご負担いただく手数料には、信託事務の諸費用、有価証券の売買手数料および消費税等の税金等がかかりますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用はファンドがその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更される可能性があります。
 - 年金管理費：年金支払の管理にかかる費用です。年金の受取期間中、年金額に対して 1% の割合で責任準備金から年金受取時に控除されます。
 - 解約控除：契約日および増額日からその日を含めて 7 年未満の解約・一部解約をした場合にかかります。契約日からの経過年数に応じて、解約控除対象額*の 7% ~ 1% の割合で解約日の資産残高または一部解約請求金額から控除されます。
 - *解約控除対象額は、解約の場合は一時払保険料相当額、一部解約の場合は一部解約請求金額と一時払保険料相当額のうちいずれか小さい金額となります。なお、過去に一部解約があった場合はその際の解約控除対象額が一時払保険料相当額から差し引かれます。
 - 解約・一部解約をした場合や資産残高が基本保険金額の 80% 以下に到達後に年金の一括受取をした場合等には、元本相当額の最低保証はありませんので、受取総額が元本相当額を下回ること (元本割れリスク) があります。
- ※この保険商品にかかる費用の合計額は、「運用期間中の費用 (「保険関係費用」「運用関係費用)」と「年金受取期間中の費用 (「年金管理費」)」の合計額となります。また、特定のお客さまには「解約控除」がかかります。



国際分散投資された2つのバランスファンド

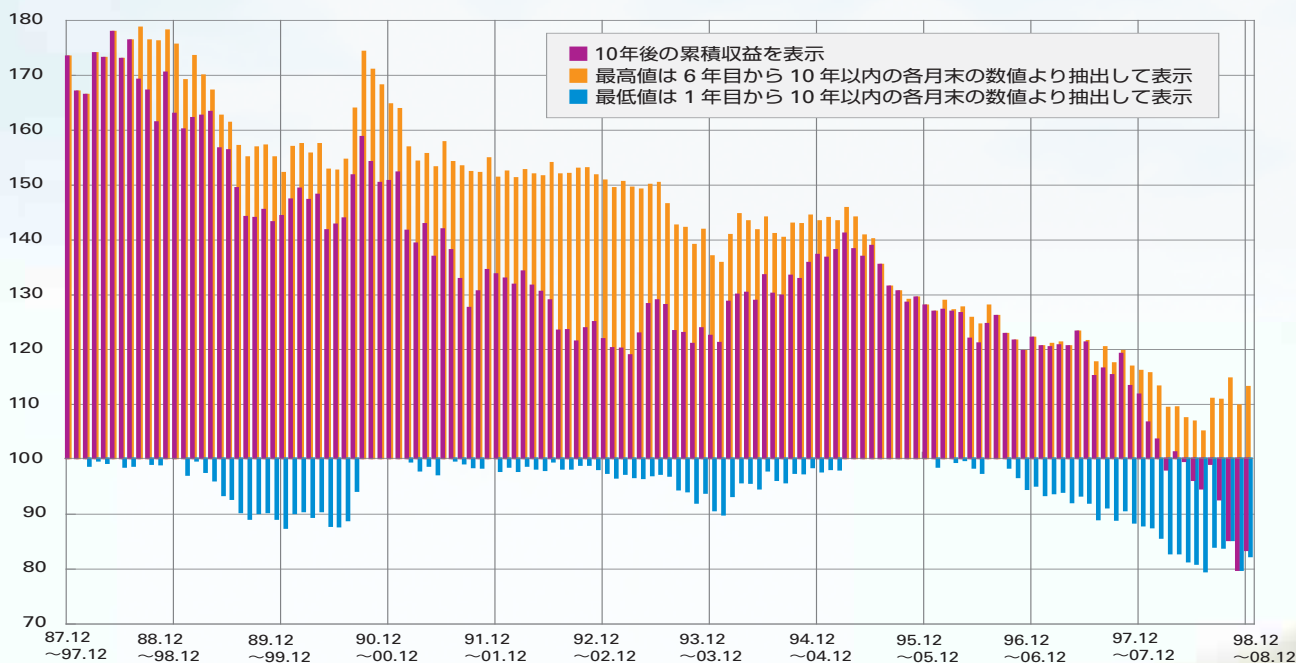
株式投資による高い成長性と、債券投資による価格変動の安定性を兼ね備えたバランスファンドで運用します



スイッチング
可能です

運用会社：日興アセットマネジメント株式会社

【ご参考 1】世界アセットバランス 40 の基本配分比率で運用開始時点をもとに10年間運用した場合のシミュレーション(費用控除後)



【ご参考 2】世界アセットバランス 40 の過去の参考指数に基づくシミュレーション(費用控除後)

目標値 (元本に対する資産残高の割合)	120%	130%	140%	150%
目標値到達までの平均運用年数*	6.0年	5.8年	6.4年	7.5年
運用期間 5 年経過後 10 年以内に目標値に到達した期間および割合	115 期間 / 133 期間中 (86.5%)	94 期間 / 133 期間中 (70.7%)	88 期間 / 133 期間中 (66.2%)	63 期間 / 133 期間中 (47.4%)

*過去の参考指数(1987年12月末～2008年12月末)の月次データに基づき、各月末時点から10年間運用したものと仮定した133期間のうち、各目標値に到達した期間における目標値到達までの平均運用年数

ご注意



- 上記の数値等については、過去の参考指数に基づくシミュレーションをもとに算出したものです。
- 将来にわたり「目標値に到達するまでの平均運用年数」や「運用期間 5 年経過後 10 年以内に目標値に到達した期間および割合」の確実性を示唆あるいは保証するものではありません。
- これらのシミュレーションでは、運用期間の初日からファンドにより運用されたものとして計算しています。
- これらのシミュレーションにおける使用インデックスが各月末の数値のため、月中の推移を反映していません。

■使用インデックス

【日本株式】 TOPIX 配当込み指数 【外国株式 (為替ヘッジあり)】 MSCI コクサイ指数 (配当なし、現地通貨ベース) と MSCI コクサイ指数 (配当なし、円ヘッジベース) から算出した為替ヘッジコストを、MSCI コクサイ指数 (グロス、現地通貨ベース) から控除してハートフォード生命にて作成したインデックス 【日本債券】 日興債券パフォーマンスインデックス (総合) 【外国債券】 シティグループ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) 【世界アセットバランス 40】 日本株式 (10%)、外国株式 (30%)、日本債券 (25%)、外国債券 (35%) の比率で保有し毎月末に基本配分比率に戻した前提で、各資産クラスの各月の収益率から算出。【データ期間】 1987 年 12 月末～2008 年 12 月末 【データ出所】 Bloomberg、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社

■費用項目の説明

【ご参考 1】 【ご参考 2】 は保険関係費用および運用関係費用控除後の値をもとに表記しています。
保険関係費用 年率 2.45%、運用関係費用 年率 0.525% (税込) 程度

■ ハートフォード生命は安心をお届けします

ハートフォード生命保険株式会社は、日本での営業開始以来、販売が好調に伸び、これまでの個人年金保険の累計販売額は4兆円を超えました。2008年9月末時点で、変額個人年金保険の特別勘定資産残高は3兆4,644億円、国内シェア21.6%で日本ナンバーワン*の実績を誇っています。また、当社の保有契約件数は58万2千件となり、変額個人年金保険のリーディングカンパニーとして、引き続きお客さまへ安心をお届けしてまいります。

*保険毎日新聞（2008年12月5日発行）より

ハートフォードNKターゲット ご契約のお取り扱い																		
契約形態	契約者＝被保険者＝年金受取人																	
加入年齢（被保険者）	満15歳～満80歳																	
保険料払込方法	一時払のみ																	
払込保険料	200万円～4億5,000万円（1円単位） ※他にハートフォード生命でのご契約がある場合は通算して5億円を超えることはできません。																	
告知項目	職業告知のみ																	
目標値の設定	120%～150%（10%単位）の範囲で設定 ※目標値に到達する前であれば設定した目標値を変更することができます。※目標値を設定しないこともできます。																	
運用期間	10年 ※契約日からその日を含めて8日目（8日目が営業日でない場合は翌営業日）の翌日以後ファンドによる運用を開始します。																	
増額	100万円以上（1円単位） ※契約日からその日を含めて8日目（8日目が営業日でない場合は翌営業日）の翌日以後1年後の契約応当日の前日まで取り扱います。 ※一般勘定への移行日以後は取り扱いません。																	
クーリング・オフ制度（お申し込みの撤回等）	申込者または契約者は、クーリング・オフ制度について記載した書面の交付日とご契約の申込日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内（消印有効）であれば、書面によりお申し込みの撤回等を行うことができます。																	
ハートフォードNKターゲット 諸費用																		
運用期間中	保険関係費用	年率2.45%																
	運用関係費用	年率0.525%（税抜年率0.50%）程度																
解約時	解約控除	ご契約から7年未満の解約または一部解約の場合にご負担いただきます。																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> <th>2年以上</th> <th>3年以上</th> <th>4年以上</th> <th>5年以上</th> <th>6年以上</th> <th>7年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約控除率</td> <td>7%</td> <td>6%</td> <td>5%</td> <td>4%</td> <td>3%</td> <td>2%</td> <td>1%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・払戻金額＝解約時資産残高または一部解約請求金額－（解約控除対象額×解約控除率） ・契約日からその日を含めて5年経過後7年未満の運用期間中に資産残高が目標値以上に到達して一括受取をした場合、または契約日からその日を含めて7年未満の運用期間中に資産残高が下限値（元本の80%）以下に到達して一括受取をした場合には、解約控除はかかりません。 ・契約日からその日を含めて8日以内の解約・一部解約には解約控除はかかりません。 ・運用期間中に増額する場合、その増額部分についても増額日から起算した解約控除率が適用されます。 	経過年数	1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	解約控除率	7%	6%	5%	4%	3%	2%
経過年数	1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上										
解約控除率	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%										
年金受取開始日以後	年金管理費	年金受取額の1%																

ご契約の際には、商品パンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

商品パンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」は、ご契約にともなう大切なことから、および特別勘定（ファンド）の投資する投資信託等についてご説明しています。必ずご一読いただき、内容を十分にご確認いただきますようお願いいたします。後日お送りする保険証券と共に大切に保管し、ご活用ください。

「ハートフォードNKターゲット」はハートフォード生命保険株式会社の変額個人年金保険I型2003・多機能付年金特約の商品名です。ハートフォード生命保険株式会社は、日興コーディアル証券株式会社と募集代理店委託契約を締結し、同社の変額保険販売資格を持つ生命保険募集人を通じて変額個人年金保険を販売いたします。

この保険商品のご購入の検討にあたっては、必ず変額保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。

■ 生命保険募集人について

日興コーディアル証券株式会社の担当者（生命保険募集人）は、お客さまとハートフォード生命保険株式会社との保険契約締結の媒介を行う者であり、保険契約の締結の代理権および告知受領権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対してハートフォード生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。また日興コーディアル証券株式会社は、取扱商品の引受保険会社の支払能力を保証するものではありません。

■ 生命保険契約者保護機構について

万一、保険会社が経営破綻した場合、死亡保険金額・積立金額・払戻金額・将来の年金額等が削減される場合があります。その際には「生命保険契約者保護機構」により、契約の保護が図られることとなります。ただし、この場合にも死亡保険金額・積立金額・払戻金額・将来の年金額等が削減されることがあります。契約者保護措置の詳細については「生命保険契約者保護機構」までお問い合わせください。

生命保険契約者保護機構 ■ TEL 03 (3286) 2820 ■ ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

[募集代理店]

日興コーディアル証券株式会社

お問い合わせは日興コンタクトセンター ☎0120-550-250

平日9:00～19:00 / 土・日・祝日9:00～17:00

（土・日・祝日は資料請求のみ承ります）

日興コーディアル証券ホームページ

<http://www.nikko.co.jp>

[引受保険会社]



ハートフォード生命保険株式会社

〒105-0022

東京都港区海岸1-2-20

汐留ビルディング15階

TEL:03-6219-3784（みんなのハートフォード）

<http://www.hartfordlife.co.jp>

補09.02S023 NIVJ10S21-04-0904I